

令和 8 年 3 月 3 1 日

国産粗飼料品質等情報記録・表示のガイドライン

- 1 令和 6 年 5 月に改正された「食料・農業・農村基本法」では、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農村の振興」等が基本理念の柱と位置付けられたところである。

国内飼料基盤に立脚した畜産は、これら基本理念に合致するものであり、昨年 4 月に閣議決定された「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」においても、飼料販売・流通の拡大等を図り、粗飼料を中心とした国産飼料の生産・利用の拡大等を進めることとされたところである。

本ガイドラインは、以上の情勢を踏まえ、国内で生産され販売される粗飼料全般について、その品質等に関する情報を生産者又は販売者（以下「生産者等」という。）が記録あるいは表示する際の指針を示すことにより、国産粗飼料の品質等情報が購入者（畜産農家等）により適正かつ円滑に伝達されることで、良質な国産粗飼料の広域流通の拡大に資することを目的とするものである。

- 2 粗飼料の生産者等は、ほ場ごとに、以下の粗飼料の栽培・収穫調製段階の情報を記録することが望ましい（記録の様式は、別紙を参考にしつつほ場の規模や管理状況を考慮して作成すること）。なお、牧草等について複数回の収穫を行う場合は、（5）～

（13）については番草別に記録するよう努める。

- （1）草種・品種
- （2）播種（又は更新・追播）年月日
- （3）施肥の状況
- （4）農薬散布の状況
- （5）収穫年月日
- （6）生産数量
- （7）生育ステージ
- （8）収穫時の雑草混入割合

- (9) 収穫時の病虫害被害
- (10) 収穫時の倒伏発生程度
- (11) 収穫調製の方法
- (12) 添加材の有無及び名称
- (13) 原料草又は製品等の水分含量

3 生産者等は、品質が同一とみなせるもの（例：同一日に収穫したもの、同一ほ場から収穫したもの等）を単位として原料草及び販売する粗飼料のロットを定め、ロット番号を割り当てる。

4 生産者等は、上記ロットについて、部分ごとの品質のバラツキの影響を最小限に抑えてロットの全体を代表する試料が得られるよう留意しつつ試料採取を行う。また、採取、縮分調製、保管及び分析機関への送付等を行う際には、試料の変質が起こらないように細心の注意を払うこと（注）。

5 生産者等は、原料草の全ロットについて水分を測定するとともに、一定の割合で抽出したロットについて原料草又は製品の飼料分析を実施し、結果を記録するよう努める。

6 生産者等は、販売する粗飼料には以下の基本情報を表示することが望ましい。

- (1) 品名（例：トウモロコシラップサイレージ、混播乾牧草等）
- (2) 番草
- (3) ロット番号
- (4) 生産者（販売者）及び連絡先
- (5) 生産地
- (6) 収穫年月日
- (7) 原料草又は製品等の水分含量

7 6の基本情報の表示は、以下のいずれかの方法により行うこととする。

- (1) 情報を記載した表示票を個々のバール等に貼付する。

- (2) 情報を記載した表示票（伝票等に記載したものを含む。）を原則引き渡し時に書面又は電子データで提出する。
- (3) 個々のペール等又は伝票等にロット番号及び検索先の URL（これらを二次元バーコード化したものを含む。）を記載し、インターネット等を通じて当該ロット番号から基本情報を確認できるようにする。

8 生産者等は、購入者からの問合せがあれば、必要に応じて粗飼料の栽培・収穫調製段階の情報や原料草の分析結果、粗飼料のサンプルを提供する。

9 本ガイドラインの活用にあたっては、以下に留意することとする。

- (1) 粗飼料の生産者と実需者である畜産農家の間を仲介する販売者は、両者のマッチング等に効果が期待できる。
- (2) 販売者によるマッチングをより円滑に進めるには、客観的データの提供が重要であり、生産者が粗飼料の生産情報等を記録し、販売者に提供する必要がある。

(注) 具体的な試料採取等の方法は、「飼料分析者のための近赤外分析マニュアル」（平成 27 年 3 月 一般社団法人日本草地畜産種子協会。<https://souchi.lin.gr.jp/skill/5.php#report201703-02>）等を参照されたい。

参考様式

令和〇年粗飼料生産情報記録簿

番号	所在地	栽培面積	草種	品種	栽培者	播種年月日（注2）

施肥の状況				農薬散布の状況				
肥料の種類・名称	施肥量 (kg/10a)	施肥を 行った日	備考	農薬の種類・名称	希釈倍率 (倍)	施用量 (ℓ/10a)	施用を行っ た日	備考

収穫の状況											
番草	ロット番号	収穫年月日	生産数量 (注3)	生育 ステージ	雑草混 入割合	病虫害被害 (注4)	倒伏発生 程度 (注5)	収穫調製 の方法	添加材の有無及び名称 (注6)	水分含量 (注7)	備考（注8）
					%					%	

- 注1) 品質が同一とみなせるもの（単一のは場又は同一の管理を行っている複数のは場）を単位として記載する。
- 2) 多年性の牧草にあっては、更新及び追播をいつ行ったかについて記載する。
- 3) 生産されたロールパールの個数等、簡便に記載できるものがあれば記載する。
- 4) 収穫時に被害が確認される病虫害の種類と被害の程度（無～微：10%未満、中：10～30%、多～甚：30%以上）を記載する。
- 5) 収穫時の倒伏の発生程度（無～微：10%未満、中：10～30%、多～甚：31%以上）を記載する。
- 6) 乳酸菌、ギ酸等について記載する。
- 7) 原料草又は製品について、「原料草80%」、「ラップサイレージ50%」等と記載する。
- 8) 必要に応じて作業者の氏名等を記録する。